

## トライアル・サウンディングに基づく使用許可について

トライアル・サウンディングは、市の公共施設及び未利用地等の利活用に関する事業提案を検討している個人または団体が、提案対象として検討している公共施設等の立地条件や使い勝手、提案事業の採算性等を調査することを目的とし、公共施設等の一部または全部を暫定的に使用して事業を実施できる制度です。

この度、下記の施設について、南砺市暫定使用による市場調査（トライアル・サウンディング）に基づく使用を許可しました。

表. トライアルサウンディングに基づく使用許可

対象施設	井波八乙女体育館
使用者	株式会社北川電機商会 代表取締役 北川 智之
使用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
使用目的	体育施設

### 今後の予定

使用者（事業者）からいただいたご意見を参考に、実施方針の策定に向け検討を行います。

なお、対象施設の正式な活用の可否及び事業者の決定については、前述のトライアルサウンディングの結果を参考として実施方針を策定したのちに、公募により決定する予定としています。